

〈史料紹介〉

大内義弘菩提寺香積寺の住僧

— 十刹列位と対外的役割に触れて —

百 田 昌 夫

はじめに

中世都市山口の香積寺（開基大内義弘）には、乗福寺（開基大内重弘）、国清寺（開基大内盛見）と共に、周防地域での十刹列位寺院三ヶ寺の一つとしての沿革がある。^①

その後、近世萩藩の修史事業（寺社証文、寺社由来、風土注進案等）の時点では廃寺であって、旧香積寺文書の一部（当時常栄寺什書）、旧寺域（ほぼ当時瑠璃光寺域）での遺跡・遺物等関連事項が、ようやく寺社証文（常栄寺項）、風土注進案（常栄寺条、瑠璃光寺条）等で分載されるにとどまり、開山以降の由緒、寺歴、住職世代は、

大内義弘菩提寺香積寺の住僧（百田）

ほとんど不問にされてきた^②。その後、寺院史的な整理もまだ進んでいない。廃香積寺の旧姿が種々の視座から取り沙汰されている昨今であるが、寺史の経緯が辿り難い。ここではまず、住持、役僧などについて遺存する断片的データの集録を試みた。ささやかな作業であるが、爾後の諸断面からの検証の一助としたい。

（註）

① 廃寺までの寺歴は、さしあたり御園生翁甫「防長地名淵鑑」166頁香積寺項、付図1（香積寺沿革略図）参照。十刹寺院については今枝愛真「中世禅宗史の研究」192、付図2（大内氏館と十刹三

ヶ寺) 参照。

(2) たとえば「寺社証文」瑠璃光寺項で「香積寺宝塔」の修理記録(万治四年、貞享二年、享保二年)を収載するが、瑠璃光寺移遷(元禄三年)以前の香積寺には言及されない。

他の大内氏菩提寺、関連寺院等でもほぼ同様。ただし、長門長府長福寺、棚井東隆寺(長門安国寺)では住僧資料の検出結果が出されはじめている。前田博司「長福寺歴住」『金山功山禅寺』1985、玉村竹二「東隆寺の史料を閲覧して」『東隆寺関係文書(二)』『厚東21』22』1979-80、伊藤幸司「大内氏の対外交流と筑前博多聖福寺」『仏教史学研究39-1』1996参照。

(3) 近年、諸分野の論説で周防香積寺、香積寺僧への言及が少なくない。管見で次のような例がある。

- ・大西廣「雪舟史料を読む1〜24」『日本美術工芸48〜475』1976〜78
- ・福島恒徳「雲溪永怡——天文年間における周防の雪舟流——」『美術史133』1993
- ・村井章介「密貿易の構造」『中世倭人伝』1993
- ・上田純一「曹洞宗禅僧の対外交流」『年報中世史研究22』1997

(一) 香積寺住僧の記事(一一五〜一六世紀)

香積寺開山は石屏子介(一三八一年寂、臨済宗楊岐派・破庵派・靈山下、『宗派図』)で、香積寺殿大内義弘(一三五六〜九九)の塔所である。以後、香積寺住僧のデータとして次の記事例(住僧)が知られる(へくは筆者)。

なお、当寺が幕府より十刹に列せられ官寺となったのは、一五三二年(天文元)、大内義隆の時期であった。⁽⁵⁾

○一四〇五年(応永12) 「上方山(香積寺山号)雲堂聖僧卓、……永慶」⁽⁶⁾

○一四〇七年(応永14) 「香積寺住持道琳和尚、(当寺(国清寺)住持奇宗和尚、(門徒中使節、)塔主永巽、都寺永慶、納所永燈、(奉行縫殿允基定(白松基定、))」⁽¹⁰⁾

○一四〇七年(応永14) 「香積都寺永裔」(以下「慶速」⁽¹¹⁾、「塔頭典座永賛」⁽¹²⁾、「長田庄主永燈」⁽¹³⁾、「志多野庄主永雅」⁽¹⁴⁾、

・関口欣也「不動院金堂と香積寺」『仏教芸術236』1998
・橋本雄「室町・戦国期の將軍権力と外交権」『歴史学研究708』1998
・伊藤幸司「中世後期地域権力の対外交渉と禅宗門派」『古文書研究48』1998
(以下、伊藤幸司1998のように略記、他も同様)

なお、以下、「淵鑑」は御園生翁甫「防長地名淵鑑」1931の略記。『宗派図』は玉村竹二「五山禅林宗派図」1985の略記。

また、「関(常No. *)」は山口県文書館「萩藩関閩録(寺社証文)」常栄寺項の収録番号(*)の略記。
「常No. *」は香山常栄寺『常栄寺史料』1978の史料番号(*)の略記。

「香積侍影永応」⁽¹⁵⁾、「慶充」⁽¹⁶⁾、「永傳」⁽¹⁷⁾、「香積維那永竺」⁽¹⁸⁾、「香積納所永慶」⁽¹⁹⁾、「香積免僧永安」⁽²⁰⁾、「宇部庄主永運」⁽²¹⁾、「永進」⁽²²⁾、「永薫」⁽²³⁾、「深陰庵永悟」⁽²⁴⁾、「興徳寺永利」⁽²⁵⁾、「塔主永巽」⁽²⁶⁾

○一四三七年(永享9) 「願主) 比丘慶良」⁽¹²⁾

○一四六四年(寛正5) 「香積の徒、扶公」⁽¹³⁾、「香積古仏(石屏子介)之裔、名曰永扶、……、号曰起叟」⁽¹³⁾

○一四六八年(応仁2) 「香積寺雲堂聖僧龕室、……比丘永規、……住持比丘永守」⁽¹⁴⁾

○一五二二年(永正9) 「周防路上方山香積禅寺(鑄鐘疏有序、)……住山存伯禅師、……化主永除(書記)」⁽¹⁵⁾

○一五一九年(永正16) 「香積寺維那慶翼(謹記)」⁽¹⁶⁾

○一五三六年(天文5)前後、一五六二年(永禄5)以前「周防香積寺(へく)

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)

「東雲慶噺」¹⁷⁾

「天文五年(九月三日)入寺、」心月受竺。」¹⁸⁾

「榮林相忤」¹⁹⁾

○一五三六年(天文5)「(九月四日)周防香積寺入寺

心月受竺西堂……(大内左京大夫義隆殿吹噓推挙

状相添而、蔭涼相国寺鹿苑院蔭涼軒江遺之)」²⁰⁾

○一五三七年(天文6)「香積寺智丘」²¹⁾

○一五三七年(天文6)「(六月廿一日)……(官務與

香積寺僧 藏主(同途而来)、永景、号春溪、……」²²⁾

○一五四二年(天文11)「(牧畑村棲岩寺……、天文十一

年重造の記……)天文十一壬寅二月吉日、前建長比丘

受竺、於香積方丈誌(焉)」²³⁾

○一五五五年(弘治元)「(開山大照師竺雲慧心嗣法

証并法語)……(再住国清、兼)香積、」²⁴⁾

六〇

○一五六二年(永禄5)

「周防香積寺(条)」

「前住真如、永禄五年(三月六日)錦庭永榮、」今

為入寺、」²⁵⁾

○一五六二年(永禄5)「(永禄五年五月分也)永榮西堂

香積寺入寺(之一倍礼)」²⁶⁾

○一五七三年(元龜4)「香積寺住持職、……慧融首座、

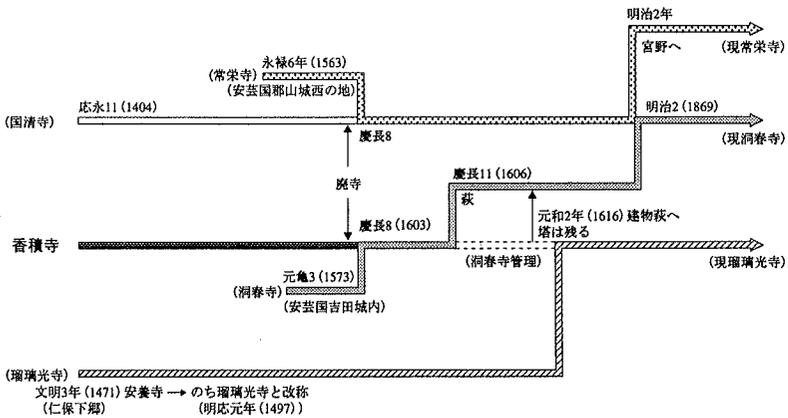
(元龜四年二月十八日)」²⁷⁾

○一五七三年(元龜4)「御判之日付、元龜四年二月十八

日、□□(惟松)慧融、」周防香積寺、戊(天正十四年)

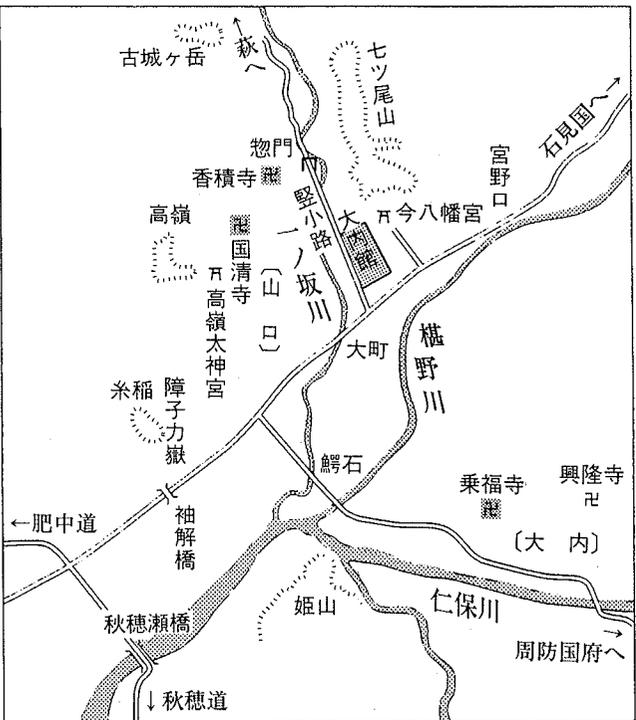
五月十二日台帖拝覽、」²⁸⁾

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)



(付図1) 香積寺沿革略図

(「洞春寺移転経過説明図」重要文化財洞春寺山門保存修理工事報告書』1987を加工)



(付図2) 大内氏館と十刹三ヶ寺(乗福寺・香積寺・国清寺)
「山口と大内の概念図」山口県の歴史(防長の中世社会)』1988に圖を付加

六一

(註)

(4) 石屏子介。一三七二年香積寺開創。一三七八年(戊午年)自筆偈があり、八〇年(康暦二)、天竜寺に転ず(智覚普明国師語録)。八一年(永徳元)、寂(以上、『淵鑑』)、『山口県文化財要録第3集』1977、石屏子介禪師墓蹟項)。

(5) 十刹の官寺。天文元年(一五三二)七月二十五日付足利義晴御内書(鹿苑院侍者御中)充て、御内書引付(常No.50)参照。

(6) 当初香積寺のもの(山口香積寺禅堂本尊卓銘写)、『常No.12』で、萩円政寺の宝物(風土注進案・瑠璃光寺条)。なお、永廣については一四〇七年「都寺」の永廣、「香積納所」の永廣参照。

(7) 道琳。「道琳和尚」の法諱は、一三八三年(永徳三)東興禅寺鰐口銘(勸進沙弥道琳(白杵華臣)防長の鰐口一中世)、『山口県立山口博物館研究報告3』(1993)と同じであるが(東興禅寺は周防国熊毛郡小周防)、両者の関係は未詳。

なお、大内盛見(応永八年長門守護)の長門守護代陶弘長の諱名も同様。たとえば、応永九年三月二十七日付「陶弘長等連署奉書写」(住吉神社史料)の「道琳在判」、同九年六月一日付大内氏奉行人

連署奉書(防府天満宮文書)の「沙弥(道琳花押)」、同十一年二月十八日付大内氏奉行人連署請文写(常No.5)の「沙弥道琳在判」、「長門守護職次第」(統群従本)の「陶尾張入道殿道琳」。

(8) 奇宗。国清寺開山透閑慶願の寂年は一四〇二年(応永九)で、この一四〇七年(応永十四)の「住持奇宗和尚」がおそらく慶願の法嗣、事実上の開山であろう(『淵鑑』国清寺項参照)。また、同年大内盛見建立の国清寺仏殿棟札(閏(常No.57))に、「住持比丘慶託」とある。奇宗和尚が住持慶託であれば、透閑慶願(奇宗慶託)(宗派図)では、「□慶託」(楊岐派・破庵派・靈山下)の法系となる。

(9) 永廣。「香積寺衆僧評定置文」(次註(11))では、「香積納所永廣」であり、「永巽」、「永燈」も香積寺僧であろう。なお、「応永四年(十四年)国清寺文書」に「香積寺納所永廣の名」(風土注進案・瑠璃光寺条)というのは、その「香積納所、永廣」であろう。

(10) 応永十四年十月十三日付国清寺院内榜示定書(閏(常No.60))。大内盛見証判(当寺敷地所定置之状如件、沙弥在判)の日は、応永十六年七月十二日。当時この文書を「香積寺住持置文」と記す(応永二十年八月二十九日付大内盛見安堵状「閏(常83)」)。

(11) 応永十四年十月日付香積寺衆僧評定置文(閏(常No.56))。永巽、永廣、永燈(以上、前註(9))や、永裔(香積都寺)、永応(香積侍影)、永竺(香積維那)、永安(香積免僧)以外の十名の住僧は必ずしも明瞭でないが、ここでは便宜掲出した。なお、「長田庄は長門美祢郡長田郷か不詳。「志多野庄」は不明。「宇部庄」は長門厚東郡宇部郷か、豊東郡宇部か不詳。

なお、当時この文書を「衆僧連署記録書」と記す(応永二十年八月二十九日付大内盛見安堵状「閏(常65)」)。

(12) 永享九年八月十八日付。当初香積寺のもので、萩天樹院の涅槃像箱書(風土注進案・瑠璃光寺条)。

(13) 「送扶提点入大明」「起叟号説」「駒之慧鳳」竹居西遊集、「五山文学全集三」。一四六五年(寛正五)十二月の作。

なお、香積寺僧に系字「永」の僧が非常に多いことの指摘はすでにあった(福島1993)。この点、「提点永扶」(起叟永扶)について、系字「永」から、寛隠「永」本の法嗣、曹洞宗禅僧とする見解がある(上田純一1997)が如何か。「香積古仏(石屏子介)之裔」の文言に従えば臨済宗楊岐派の僧である。また、臨済宗の僧にもたとえば

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)

長門長福寺住僧(一四四七年(文安四)の起竜永春(聖一派・大慈門派「宗派図」)、九一年(延徳三)の永浄に系字「永」の例がある(前田博司「長福寺歴住」金山功山禅寺』1993、伊藤幸司1988参照)。

(14) 応仁二年十一月日付。当初香積寺のもの(山口香積寺禅堂本尊厨子棟札銘写)〔常No.44〕で、高嶺山王の社の玉殿棟札(風土注進案・瑠璃光寺条)。

(15) 「周防路上方山香積禅寺鐘鐘疏有序」(景徐周麟「翰林胡蘆集」)、『五山文学全集四』。内田伸「山口県の金石文」1990では、香積寺鐘の「鐘銘」とされた。

なお、この「永除」などについても、系字「永」から、前註(13)の「提点永扶」と同様の見解がある(上田純一1997)が如何か。

(16) 「大内殿御先祖次第」(常No.48)の奥書。慶翼奥書は永正十六年九月十六日付。「香積寺本大内氏系譜」とも称されて、奥書後の記事(天文二十年云々)は「後人の補筆」とされる(御蘭生翁甫「新撰大内氏系図」『近世防長諸家系図綜覧』1966)。

(17) 年不明(天文五年九月三日以前)、「十刹位次簿」(鹿苑院公文帳)1996)。十刹列位(天文元年)後。「□□(東雲慶敷)」の所見が

「五山位次簿」円覚寺項(天文四年八月十二日以前)にもある。香積寺(十刹)、円覚寺(五山)の順か。

(18) 「十刹位次簿」(『鹿苑院公文帳』1996)。註(20)、註(31)、関口欣也[1998参照]。

(19) 年不明(天文五年九月三日以後、永祿五年三月六日以前)、「十刹位次簿」(『鹿苑院公文帳』1996)。栄林祖忻の所見が「十刹位次簿」聖福寺項(天文五年六月一日)にもある。この場合、聖福寺(十刹)、香積寺の順か。

(20) 「鹿苑日録」天文五年九月四日条。(関口[1998]所引)

(21) 天文六年四月二日付關雲寺住院定書、『秋藩閩閩録』(寺社証文)。(泰雲寺項「無番号」)。「香積寺智丘」が覚隠永本(一四五三年寂)の法嗣「隆室智丘」に比定され、香積寺が「曹洞宗に転派していた」とされたが(上田純[1997])、如何か。香積寺の曹洞宗転派とすれば、たとえば十刹列位(天文元年)と不整合であろう。智丘が曹洞僧であれば二重僧籍か。あるいは、同名異寺の香積寺か。

(22) 「鹿苑日録」天文六年六月二十一日条。(関口[1998]所引)

春溪永景はこれに先行して、天文五年八月廿七日山城景徳寺(諸

山)の公帖。同年九月十四日山城真如寺(十刹)の公帖を得ていた(『鹿苑日録』同前条、「十刹位次簿」)。

(23) 風土注進案・上宇野令条。「山口樓岩寺観音堂重造記写」(常No.56)。「この「前建長比丘受益」と「於香積方丈」の文言から、一五四〇年(天文九)金堂墨書「住山前建長心月叟受益」、僧永怡筆(広島市教育委員会「不動院」[1986])の雲溪永怡が「香積寺周辺の禅僧」と推測された(福島恒徳[1993])。

(24) 安永三年奥書本、「開山史料八」(『常栄寺史料』)。

竺雲慧心(圓心)、「聖一派・莊嚴門派・浦雲下」(宗派図)は一五五九年(永祿二)東福寺住持、六四年安芸常栄寺開山。慧心(恵心)には諸伝があるが、「弘治元年に再び山口に下って國清寺に住し、且つ香積寺の住寺をも兼ねる」(『毛利元就卿伝』1984)との整理に従う。

なお、一五四八年(天文十七)、「周防香積寺、國清寺を兼摂す」とする別伝(『東福寺誌』1930、河合正治「安国寺恵瓊」[1959]も同様)は疑問(関口欣也[1998]参照)。また、「再住國清、兼香積」を「天文二十二年」とする(関口欣也[1996])のは誤記か。

(25) 「十刹位次簿」(『鹿苑院公文帳』1996)香積寺条。前註(17)・

(18)・(19)記事の続き。

(26) 「鹿苑日録」二十四。(関口[1998]所引)

(27) 元龜四年二月十八日付足利義昭公帖(常No.115)。

なお「常栄寺什書に、周防國香積寺住持職云々の台帖あり、其文常栄寺の条に出たり」という(風土注進案・瑠璃光寺条)。同日付公帖(通「同前・常栄寺条」)のうち、「慧融首座」充て公帖(常No.115)である。「慧融西堂」充て公帖(常No.116)の「真如寺住持職」は山城真如寺(十刹)であり、坐公文か。

慧融は、慧心(前註24)の法嗣。

(28) 「諸山位次簿」(『鹿苑院公文帳』1996)天正十四年条。香積寺は十刹であるが、ここでは「諸山位次簿」の記事。

(二) 香積寺住僧と大内氏の東アジア交通

住僧記事のうちで、近時、諸方面から関心の寄せられている、大内氏の東アジア交通にかかわった僧について、触れておきたい。(以下、〈資料・出典〉略示)

まず、香積寺の開山自身が十四世紀の渡元僧の一人で

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)

あった(一三四二〜五六年入元、八一年寂)。「先、香積古仏、大元に入り……」(「起叟永扶の資料」③、後掲)の「香積古仏」が石屏子介である。その左注に、「香積寺、山曰上方、開山石屏禅師、入大元」とあり、「嗣法靈山(靈山道隱)禅師」という。靈山道隱(臨濟宗破庵派「宗派図」は中国杭州出身の渡来僧で、鎌倉建長寺・円覚寺の住持であった(一三一九年渡来、二五年寂)。また、石屏子介は在元時、一三五三年、楚石梵琦(臨濟宗大慧派「宗派図」の墨跡(送別偈)を得ている。ただ、渡元時点での大内氏とのかかわりは判らない。

また、一四四四年(文安元)、大内教弘が李氏朝鮮に対して大蔵経を、「香積寺のために要求して」、これを得たことがあった(米原正義「戦国武士と文芸の研究」[1979])。

一四四三年(嘉吉三)、大内教弘が朝鮮への謝礼使に僧徳模・慶柔等を遣して、通信使の来訪を謝するとともに、「香積禅寺」の「転輪経殿」が前年火災にあったことを述べ、経一蔵の贈与を請うたこと、四四年(文安元)七月、

教弘の使者慶恬が「大藏経」の贈与を謝し、翌年(文安二)二月の使者も重ねて謝礼した。——という経過が知られる(「李朝実録」)。

大内氏の対外交渉、そして、その香積寺との関連を示唆する一事例であるが、この場合、使僧徳模・慶柔、慶恬の寺籍は不明であり、香積寺僧の具体的ななかわり方については、未詳である。

これに対して、起叟永扶、心月受竺の場合は、香積寺住僧であるとともに、大内政弘、大内義隆の対外交渉に従事した徴証が明瞭な事例である。

(1) 起叟永扶の渡明(一四六七〜六九年)

將軍義政第二回目の遣明船で、香積寺僧の渡明したことが、「本寺(香積寺)の徒永扶、遣明三号使船に搭じて、」のように(「淵鑑」)、知られている。この時、その僧永扶(提点永扶、起叟永扶)は、大内新介(政弘)所管の三号船(一四六七〜六九年渡海(熊谷宣夫「雪舟等楊」1988))

……、居座永扶 人伴八員、(土官玄樹 人伴七員、……) (「入明諸用例」)

(2) 心月受竺と朝鮮通交(一五四二、四三〜四四年)

大内義隆の時代、「日本国王」から「朝鮮国王」への「正官」として、「受竺東堂」が登場する。「大内氏が実権をにぎっていた日明勘合貿易の準備のため」であった(「福島恒徳」1993)。この受竺は、香積寺の僧である(関口欣也「1998」橋本雄「1998」)。

一五四二年(天文十一)、朝鮮国王充て足利義晴書(日本国王源義晴書契、天文十一年七月日付)に、「遣正官受竺東堂」とあり(「異国出契」)、四三年(天文十二)三月〜四四年(天文十三)四月、心月受竺が、李朝に正使として派遣されて、「寧波乱後の明との仲介」を要請した(「村井章介」1993、橋本雄「1998」)。

心月受竺は、一五三二年(天文元)十利の官寺となって以後の香積寺住持の一人である。大内義隆の推挙状を得

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)

で「居座」(資料④)の任務であり、修葺に鋭意す(資料③)という渡海前の姿とともに、彼の実務的役割が示されている。(「宗派図」には道号、法諱の所見がない)

なお、「金鰲、扶提点」(資料①)の文言があるので、起叟永扶は、あるいは香積寺塔頭金鰲院(香積寺開山石屏子介の塔所)の僧かもしれない。

(資料①) 「甲申(一四六四年)季冬(十二月)」、「金鰲、扶提点(提点永扶)」(「寄金鰲扶提点并叙」)

(資料②) 「香積古仏(石屏子介)之裔、名曰永扶(提点永扶)……、号曰起叟。」(「起叟号説」)

(資料③) 「香積之徒扶公(起叟永扶)、修葺鋭意、……天順中(一四五七〜六四)、国修貢船、……、先香積古仏、入大元……」(「送扶提点入大明」)

①、②、③は、翔之慧鳳「竹居西游集」

(資料④) 「(応仁二年)戊子入明員件、……三号船、……(豊前国門司寺丸)為大内新介(政弘)殿御船、渡唐

て三六年(天文五)香積寺に入寺し(「鹿苑日録」、翌年さらに相模建長寺(鎌倉五山一位)の公帖を得ており(「鹿苑日録」「五山位次簿」、李朝に対する正官として、「東堂」を名乗る立場であった。(ただし、「宗派図」には道号、法諱の所見がない)

その後、「前建長」の名乗りで、一五四〇年(天文九)、金堂(現在広島市所在の国宝「不動院金堂」)の内陣天井画への墨書(前註(23))、四三年(天文十二)、山口棲岩寺の観音堂重造記(「風土注進案」)の事跡がある。

(3) 香積寺周辺の僧

この他、従来言及されてきた香積寺周辺の禅僧として、桂庵玄樹、雪舟等楊、あるいは竜岡真圭(松下隆章「雪舟」『日本の美術100』1974、大西「1976」『山口県文化財要録』1978)、雲溪永怡(「僧永怡」(前註(23))等がある。

(a) 桂庵玄樹と香積寺

桂庵玄樹は、一四六七年（応仁元）、遣明船三号船の「土官」として、「居座」の香積寺僧起叟永扶と同船していた（前項の起叟永扶資料④）。

この桂庵玄樹（聖一派・龍吟門派『宗派図』）は、長門赤間関の永福寺僧である（一四九六年洪常「島陰集序」）。

彼の詩集「島陰漁唱」に「寺ハ雲峰ニ入ル、香藉界、華鯨声裡、金鰲ヲ踏ム」の一節があり、その左注に「金鰲ハ香藉ノ祖塔タリ」という。渡海直前の時期（一四六六年、文正元）を回想する一四九四年（明応三）の連作詩中の一首であるが、当寺の寺号（香藉）、祖塔の院号（金鰲）がふまえてあり、「香積寺になんらかのつながり」のあることを示すのではないかと見られる（大西廣1976）。

(b) 雪舟等楊と香積寺

雪舟等楊（仏国派・夢窓下・鹿王門派『宗派図』）には、浅れが後に洞春寺に移されたと考えるならば、「という前提で、竜岡真圭と香積寺、香積寺と雪舟と竜岡真圭のつながりが解釈される場合がある（松下隆章「雪舟」『日本の美術』1974／大西廣1976）。

その前提には、二つの仮定、塑像の香積寺伝來說と、像主名の推定龍岡真圭説とが重なっている。

まず、香積寺伝來說については、実は観音寺側の伝承と整合しない。すなわち、香積寺の開基義弘木像と開山石屏木像の方は、廃寺後、萩城二の丸洞春寺を経由して（元禄十二年「洞春寺碩尹覚書写」〔常No217〕）、幕末山口移鎮に伴い、現在の洞春寺観音堂に移されてきた（付図2参照）、他方、この塑像、「竜岡玄珠」の「泥像」は、開基持盛木像とともに、当初より観音寺（近世の大通院仏殿、移築後の洞春寺観音堂）に伝わる（「防長寺社由来」大通院項）。

また、像主名については、観音寺開山塑像の伝称、「竜岡玄珠大和尚」記事（旧厨子裏板墨書）、『重要文化財洞春寺

野家伝来本「維摩図」への款記「為香積寺常住、雪舟図之」、印「等楊」があり（大内文化の遺宝展1989）、図の年代は不明であるが、道号・法諱未詳の「香積寺常住」のため寺号にちなんで制作された仏画であった（福島恒徳「雪舟考」『大内文化探訪』1995）。

また、彼は遣明船では一四六七年渡海の三号船に乗船したと考証されており（熊谷宣夫「戊子入明と雪舟（上）（下）」『美術史』23・25（1957））、桂庵玄樹と同様、香積寺僧と同船したことになる。

(c) 「竜岡玄珠」と竜岡真圭

従来、竜岡真圭「雪舟二字説」（奥書「鹿園（苑）龍岡老衲書」〔図書考略記〕）と雪舟等楊の関係が、道号「雪舟」の採用時推定のうえで注目されてきた。

これについて、観音寺（大内持盛菩提寺）の開山塑像をめぐる、龍岡真圭の像（塑像）が、「香積寺の五重塔の中に」、「石屏子介や大内義弘の像とともに伝わり」、「その観音堂修理工事報告書」1957）が顧みられず、「前南禅」の伝（「防長寺社由来」大通院項）によるのか、はじめから「龍岡真圭の像」と名付けられている。「前南禅」であれば、一四六一年「南禅寺新命」〔蔭涼軒日録〕の竜岡真圭（仏国派・夢窓下『宗派図』）の道号が連想されるとしても、「前南禅」は後代の記事であり、まず「竜岡玄珠」としての吟味が無視できないはずである。

（玄珠の系字「玄」について云えば、たとえば長門長福寺住僧では開山虚庵玄寂（寂空）（聖一派・大慈門派『宗派図』）、玄浩、玄舒、玄續（綱初玄續）、永福寺住僧では、桂庵玄樹（前出、龍吟門派）に「玄」字があり、東福寺派大慈門派、同龍吟門派の僧とのかかわりが窺える。）

したがって、前記二重の仮定による推論には無理がある。ただし、この問題提起が波動して、塑像（一九七七年県有形文化財指定、名称「塑像竜岡玄珠禅師坐像」）の「竜岡玄珠」伝称と、その後、一四四七〜五九年（文安四〜長禄三）、六一年（寛正二、南禅寺住持）、六二〜六六年（寛

正三(文正元、相国寺鹿苑院僧録司)に所見のある「龍崗真圭」(大西廣「雪舟史料を読む」1976の記事(1)~(10) / 「山口県文化財要録第4集」1978の塑像竜岡玄珠禅師坐像項関係年表)との接点の有無が問われた。香積寺とのかかわりはともかく、住南禅以前の竜岡真圭と周防の地との機縁を問うという意味で、これにはなお検討されるべき点があると考ええる。

なお、松下隆章氏の現地探訪と氏との出会い、竜岡玄珠と鹿苑院僧録司竜岡真圭について、洞春寺高山泰巖師に覚書がある(「龍岡禅師を知る」『山口県文化財5』1975)。

あとがき — 十刹禅院の対外的役割 —

近年、諸分野での研究の流れのなかで、たとえば美術史、建築史、東アジア交流史的視角から、中世香積寺に言及されることが重なり(前註3)、昨今、それに関して、寺史関連の照会をうけることがしばしばである。

廃香積寺遺構は五重宝塔だけが旧寺域に遺る(現在国

宝「瑠璃光寺五重塔」、一九〇三年特別保護建造物指定)。関ヶ原敗戦後、広島城を撤退して一旦山口に打入した毛利氏のもとで、香積寺には、一六〇三年(慶長八)、毛利元就(二四九七~一五七二)の位牌が仮安置され、元就三十三周忌の法会が営まれて(毛利元就卿伝)、安芸時代(洞春寺)の洞春寺(元就菩提寺、一五八七年諸山・十刹列位)の役目を勤めた(一六〇三~〇六、付図1参照)。その後、洞春寺は萩城二の丸の地に移遷するが、当寺の遺構・遺物はほとんどが移転・分散されて廃寺となり、その後五重塔遺構の一四四二年(嘉吉二)墨書は知られたが(一九一六年解体修理)、かつての寺史像はほとんど闕史状態に陥っていたといえよう。

しかし、最近、香積寺の存在意義、歴史的役割が問い直され、再評価が求められつつある。たとえば、大内氏の対外交流史上に登場する香積寺僧の姿である。

大内氏の国際関係には、大内義弘(一三五六~九九)、大内教弘(一四二〇~六五)以後、遣使、遣船等の目立つ

動き(対李氏朝鮮、明)があるが、当時、交流の実務を担うスペシャリストとして、漢詩文(バイリンガルの場面)に通じる禅僧の存在が必要とされていた(村井章介『東アジア往還』1995)。

その意味で、義弘以降の大内氏の北部九州進出(義弘以後の豊前守護襲職、持世以後の筑前守護襲職)には、対外交流の拠点博多を掌握する目的があり、禅院、とくに十刹聖福寺と十刹承天寺(東福寺派)の有する「伝統的な対外的機能(ノウハウやネットワーク)」を獲得する必要があった(伊藤幸司1998)といえよう。

その点で、長門では長府長福寺(諸山)、赤間関永福寺(それぞれ東福寺派)、棚井東隆寺(諸山、長門安国寺)、周防では山口保寿寺が、「対外的機能」をもつ禅院として注目されている。ここでは、近年の研究動向を紹介しながら、香積寺にもまた、対外交流にかかわる禅院としての面があることを、起叟永扶、心月受竺の事例に見た。

また、大内氏膝下の都市山口に所在した点は保寿寺も

大内義弘菩提寺香積寺の住僧(百田)

同様であるが、十刹官寺でもあり大内氏菩提寺のひとつでもあること、いわば公的性格と私寺的性格が併存することに、香積寺の独自の立場があったのではないか。結果的には、一五三二年(天文元)の十刹列位が、その後、たとえば香積寺住持心月受竺の「東堂」名義での対李朝遣使(天文十二~十三)を大内氏が主導したことへの布石であったことになる。

心月受竺の一五四〇年(天文九)金堂内陣天井画墨書「住山前建長心月叟受竺」の時期も、それに前後しており、この金堂作事自体の経緯は知られていないが(関口欣也1988の香積寺金堂説参照)、如上の流れに接続する事態(心月受竺香積寺住山時の金堂作事)とすれば寺史像として納得しやすいのではないか。

その他、ここで触れた国清寺、観音寺、保寿寺などとともに、中世都市山口北西部に集中する禅院群としての位置付け、大内氏館と歴代塔所、市中の空間構成と社寺エリア、寺院遺構・遺物の復元的検討などのテーマも、寺

史にかかわる今後の課題として挙げておきたい。

（註）

（29）伊藤幸司「大内氏の対外交流と筑前博多聖福寺」『仏教史学研究』39-1（1996）、伊藤幸司1998。

たとえば保寿寺住僧「中心□忠」は、桂庵玄樹と遣明船三号船で同船していた（熊谷宣夫「戊子入明と雪舟（上）（下）」1987）。また、同寺二世以参周省（文明十六年相国寺公文、長享三年南禅寺公文）には、一四九七年（明応六）、朝鮮国礼曹参判充て大内義興書二通の起草（『統善隣国宝記』）が知られている。法系は癡純妙願（以参周省—中心□忠（仏国派・夢窓下・寿寧門派）『宗派図』）。

なお、桂庵玄樹に「法兄中心禪師」の詩句がある（『島隠漁唱』）。それにより、「永福寺僧で桂庵玄樹の法兄となる中心禪師（龍吟門派）」とされるが（伊藤幸司1998）、桂庵玄樹（龍吟門派）の法兄（二重僧籍？）であるとして、「永福寺僧」とするのは如何か。

なお、保寿寺開山は癡純妙願（梵願癡鈍、大内師弘の子）、二世以参周省（惟参周省、大内教弘の子）、三世彦明梵良（梵良彦明、大内

政弘の子）。御園生翁甫「保寿寺惟参周省に就て」『防長史学』3-1（1932）、伊藤幸司1996（前掲）参照。

（30）京都相国寺に、公的性格（鹿苑僧録の制）とともに、足利氏歴代の將軍塔所（義満、義尚、七代）があることが提示された（細川武稔「空間から見た室町幕府」『史学雑誌』107-12（1998））。

（31）遣明船の場合、正使は五山僧より任命された。たとえば一四六八年（応仁二）に渡明した天与清啓の場合には、一四六五年（寛正六）、正使任命直後に、將軍義政の親署で建仁寺公帖を得ていた（小葉田淳「中世日支通交貿易史の研究」1941）。

心月受竺の場合、①大内義隆の推挙で香積寺入寺（天文五）、②受竺「西堂」の建長寺公帖（天文六）、③「正官受竺東堂」（天文十一）の対李朝派遣（天文十二、十三）の階梯がたどれる。

（32）現在広島市所在の国宝「不動院金堂」の墨書。前註（23）参照。一七二二年（享保七）記録に、金堂は天正年間に瑠雨恵瓊（竺雲恵心〈前註（24）〉の法嗣、安国寺恵瓊）が、大内義隆建立の一字を山口から広島城下の安芸安国寺（現在不動院）に移建したと伝える（前掲「不動院」、福島恒徳1993、関口欣也1998参照）。